

商標法施行規則の一部を改正する省令 新旧対照条文
 ○商標法施行規則（昭和三十五年通商産業省令第十三号）

（傍線部分は改正部分）

改 正 案		現 行	
別表（第六条関係）		別表（第六条関係）	
第一類	一・二（略） 三 工業用のり及び接着剤 アラビヤのり カゼインのり ゴムのり ゼラチン デ キストリンのり デンブンのり にかわ プラスチック接 着剤 水ガラス ラテックスのり 四〇十三（略）	第一類	一・二（略） 三 のり及び接着剤（事務用又は家庭用のものを除く。） アラビヤのり カゼインのり ゴムのり ゼラチン デ キストリンのり デンブンのり にかわ プラスチック接 着剤 水ガラス ラテックスのり 四〇十三（略）
第二類（略）		第二類（略）	
第三類	一 せっけん類 愛玩動物用シャンプー 洗い粉 ガラス用洗淨剤 クレ ンザー 化粧せっけん 工業用せっけん シャンプー 石 油系合成洗剤 洗濯せっけん ドライクリーニング剤 ハ ンドクリーナー 便器洗淨剤 磨き粉 水せっけん 二・三（略） 四 化粧品 化粧水 一般化粧水 スキンローション 乳液 粘液性化粧水	第三類	一 せっけん類 愛玩動物用シャンプー 洗い粉 ガラス用洗淨剤 クレ ンザー 化粧せっけん 工業用せっけん シャンプー 石 油系合成洗剤 洗濯せっけん ドライクリーニング剤 ハ ンドクリーナー 便器洗淨剤 磨き粉 水せっけん 薬用 せっけん 二・三（略） 四 化粧品 化粧水 一般化粧水 オーデコロン スキンローション 乳液

第五類	第四類	
一 薬剤 (一) (九) (略)	一 三 (略) 四 ろう スキーワックス はぜろう パラフィンワックス みつ ろう 五 (略)	ハンドローション ひげそり用化粧水 (三) クリーム クレンジングクリーム コールドクリーム ハイゼニ ッククリーム バニシングクリーム ハンドクリーム ひげそり用クリーム 日焼けクリーム 日焼け止めク リーム 漂白クリーム ファウンデーションクリーム リ ップクリーム (四) (五) (略) (六) 香水類 オーデオロン 香水 固形香水 練り香 粉末香水 (七) (略) 五 九 (略) 十 研磨紙 研磨布 研磨用砂 人造軽石 つや出し紙 十一 (略)

第五類	第四類	
一 薬剤 (一) (九) (略)	一 三 (略) 四 ろう はぜろう パラフィンワックス みつ ろう 五 (略)	粘液性化粧水 ハンドローション ひげそり用化粧水 薬用化粧水 (三) クリーム クレンジングクリーム コールドクリーム ハイゼニ ッククリーム バニシングクリーム ハンドクリーム ひげそり用クリーム 日焼けクリーム 日焼け止めク リーム 漂白クリーム ファウンデーションクリーム 薬 用クリーム リップクリーム (四) (五) (略) (六) 香水類 香水 固形香水 練り香 粉末香水 (七) (略) 五 九 (略) 十 研磨紙 研磨布 研磨用砂 人造軽石 つや出し紙 つ や出し布 十一 (略)

	第六類
<p>(+) 外皮用薬剤</p> <p>医療用せっけん 医療用ベビーオイル 医療用ベビーパウダー 化のう性疾患用剤 寄生性皮膚疾患用剤 殺菌消毒剤 収れん剤 消炎剤 鎮痛剤 鎮痒剤 てんか粉 皮膚軟化剤 毛髪用剤</p> <p>(十一) (三十) (略)</p> <p>(二・三) (略)</p>	<p>一 鉄及び鋼</p> <p>(一)・(二) (略)</p> <p>(三) 鋼半成品</p> <p>シートバー スケルプ スラブ チンバー ビレット</p> <p>ブルーム</p> <p>(四) (六) (略)</p> <p>(二) (十七) (略)</p> <p>十八 金属製家庭用水槽 金属製工具箱 金属製植物の茎支持具 金属製のきやたつ及びはしご 金属製のネームプレート及び標札 金属製のタオル用デイスペンサー 金属製旗ざお 金属製帽子掛けかぎ 金属製郵便受け</p> <p>十九 (二十二) (略)</p> <p>二十三 金属製靴合わせくぎ 金属製靴くぎ 金属製靴びょう</p> <p>う 金属製靴保護金具</p>
<p>(+) 外皮用薬剤</p> <p>化のう性疾患用剤 寄生性皮膚疾患用剤 殺菌消毒剤 収れん剤 消炎剤 鎮痛剤 鎮痒剤 てんか粉 日本薬局方の薬用せっけん 皮膚軟化剤 毛髪用剤 薬用ベビーオイル 薬用ベビーパウダー</p> <p>(十一) (三十) (略)</p> <p>(二・三) (略)</p>	<p>第六類</p> <p>一 鉄及び鋼</p> <p>(一)・(二) (略)</p> <p>(三) 鋼半成品</p> <p>シートバー スケルプ スラブ チンバー チンバー</p> <p>インコイル ビレット ブルーム</p> <p>(四) (六) (略)</p> <p>(二) (十七) (略)</p> <p>十八 金属製家庭用水槽 金属製工具箱 金属製のきやたつ及びはしご 金属製のネームプレート及び標札 金属製のタオル用デイスペンサー 金属製帽子掛けかぎ 金属製郵便受け</p> <p>十九 (二十二) (略)</p> <p>(新設)</p>

<p>第八類</p>	<p>一 金属加工機械器具 (一) (三) (略) (四) アーク溶接装置 ガス溶接機 金属溶断機 酸素アセチレン溶接切断機 電気溶接機 (五) (七) (略) (八) ダイヤモンド工具 切削用ダイヤモンド工具 耐摩耗ダイヤモンド工具 (九) (略) 二〇二七 (略) 二〇二八 機械要素(陸上の乗物用のものを除く。) (一) 軸 軸受 軸継ぎ手 (二) 動力伝導装置 遊車 滑車 カム 逆転機 クラッチ機構 減速機 水力だめ 増圧器 調車 動力伝導用ベルト 歯車 変速機 流体継ぎ手 流体トルクコンバーター リンク ローラーチェーン (三) (六) (略)</p>
<p>第八類</p>	<p>一 金属加工機械器具 (一) (三) (略) (四) アーク溶接装置 ガス溶接機 金属溶断機 酸素アセチレン溶接切断機 電気溶接機 電気溶接装置 (五) (七) (略) (八) ダイヤモンド工具 切削工具 耐摩耗工具 (九) (略) 二〇二七 (略) 二〇二八 機械要素(陸上の乗物用のものを除く。) (一) 軸 軸受 軸継ぎ手 ベアリング (二) 動力伝導装置 遊車 滑車 カム 逆転機 減速機 水力だめ 増圧器 調車 動力伝導用ベルト 歯車 変速機 流体継ぎ手 流体トルクコンバーター リンク ロールチェーン (三) (六) (略)</p>
<p>第七類</p>	<p>一 金属加工機械器具 (一) (三) (略) (四) アーク溶接装置 ガス溶接機 金属溶断機 酸素アセチレン溶接切断機 電気溶接機 (五) (七) (略) (八) ダイヤモンド工具 切削用ダイヤモンド工具 耐摩耗ダイヤモンド工具 (九) (略) 二〇二七 (略) 二〇二八 機械要素(陸上の乗物用のものを除く。) (一) 軸 軸受 軸継ぎ手 (二) 動力伝導装置 遊車 滑車 カム 逆転機 クラッチ機構 減速機 水力だめ 増圧器 調車 動力伝導用ベルト 歯車 変速機 流体継ぎ手 流体トルクコンバーター リンク ローラーチェーン (三) (六) (略)</p>
<p>第七類</p>	<p>一 金属加工機械器具 (一) (三) (略) (四) アーク溶接装置 ガス溶接機 金属溶断機 酸素アセチレン溶接切断機 電気溶接機 電気溶接装置 (五) (七) (略) (八) ダイヤモンド工具 切削工具 耐摩耗工具 (九) (略) 二〇二七 (略) 二〇二八 機械要素(陸上の乗物用のものを除く。) (一) 軸 軸受 軸継ぎ手 (二) 動力伝導装置 遊車 滑車 カム 逆転機 減速機 水力だめ 増圧器 調車 動力伝導用ベルト 歯車 変速機 流体継ぎ手 流体トルクコンバーター リンク ロールチェーン (三) (六) (略)</p>

第九類	第十類	第十一類
<p>一〇三十 (略)</p> <p>三十一 腕時計型携帯情報端末 スマートフォン</p>	<p>一 医療用機械器具</p> <p>(一) (三) (略)</p> <p>(四) 病院用機械器具</p> <p>解剖台 患者運搬車 器械台 器械テーブル 器械戸 棚 手術台 手術用照明器具 診療台 担架 調剤台 調剤用機械器具</p> <p>(五) (八) (略)</p> <p>二 医療用指サック おしやぶり 氷まくら 三角きん 支 持包帯 手術用キャットガット 吸い飲み スポイト 乳 首 氷のう 氷のうつり 哺乳用具 魔法哺乳器</p> <p>三〇五 (略)</p>	<p>一〇九 (略)</p> <p>十 業務用冷凍機械器具</p> <p>ガス冷蔵庫 製氷機 冷却機 冷却蒸発機 冷却筒 冷 凍機 冷凍用又は冷蔵用のショーケース</p> <p>(削る)</p> <p>十一 (略)</p> <p>十二 化学製品製造用乾燥装置 化学製品製造用換熱器 化 学製品製造用蒸煮装置 化学製品製造用蒸発装置 化学製 品製造用蒸留装置 化学製品製造用熱交換器</p> <p>十三 業務用暖冷房装置</p> <p>温気暖房装置 温気炉 温水暖房装置 業務用加湿機</p>
第九類	第十類	第十一類
<p>一〇三十 (略)</p> <p>(新設)</p>	<p>一 医療用機械器具</p> <p>(一) (三) (略)</p> <p>(四) 病院用機械器具</p> <p>解剖台 患者運搬車 器械台 器械テーブル 器械戸 棚 手術台 手術用照明器具 消毒用及び滅菌用の器具 診療台 担架 調剤台 調剤用機械器具</p> <p>(五) (八) (略)</p> <p>二 おしやぶり 氷まくら 三角きん 支持包帯 手術用キ ャットガット 吸い飲み スポイト 乳首 氷のう 氷の うつり 哺乳用具 魔法哺乳器 指サック</p> <p>三〇五 (略)</p>	<p>一〇九 (略)</p> <p>十 冷凍機械器具</p> <p>ガス冷蔵庫 製氷機 冷却機 冷却蒸発機 冷却筒 冷 凍機 冷凍用又は冷蔵用のショーケース</p> <p>十一 アイスボックス 氷冷蔵庫</p> <p>十二 (略)</p> <p>十三 乾燥装置 換熱器 蒸煮装置 蒸発装置 蒸留装置 熱交換器</p> <p>十四 暖冷房装置</p> <p>温気暖房装置 温気炉 温水暖房装置 業務用加湿機</p>

第十二類	<p>業務用空気清浄機 業務用除湿機 蒸気暖房装置 単位誘引式空気調和装置 中央式空気調和装置 放熱器 窓掛け式空気調和装置 路面暖房装置</p> <p>十四 (略)</p> <p>十五 タオル蒸し器 美容院用頭髮乾燥機 美容院用頭髮蒸し器 理髪店用洗髪台</p> <p>十六 (略)</p> <p>十七 業務用浄水装置</p> <p>工業用水用浄水装置 上水用浄水装置</p> <p>十八 (略)</p> <p>二十一 家庭用浄水器(電気式のものを除く。) 水道蛇口用座金 水道蛇口用ワッシャー 水道用栓 タンク用水位制御弁 パイプライン用栓</p> <p>二十二 (略)</p> <p>二十三 あんか 懐炉 湯たんぼ</p>
第十二類	<p>一〜三 (略)</p> <p>四 自動車並びにその部品及び附属品</p> <p>(一) (略)</p> <p>(二) 自動車の部品及び附属品</p> <p>エアバッグ 風よけひさし 空気ポンプ クラッチペダル 警告器 座席 座席カバー 自動車用シガーライター シャシー 車体 車体カバー 車輪 スポーク タイヤ チューブ とつて 扉 泥よけ 荷物台 バックミラー ハンドル ハンドルカバー バンパー 風防ガラス 方向指示器 ほろ ボンネット 窓カーテン</p>
第十二類	<p>業務用空気清浄機 業務用除湿機 蒸気暖房装置 単位誘引式空気調和装置 中央式空気調和装置 放熱器 窓掛け式空気調和装置 路面暖房装置</p> <p>十五 (略)</p> <p>十六 美容院用又は理髪店用の機械器具(椅子を除く。) タオル蒸し器 美容院用頭髮乾燥機 美容院用頭髮蒸し器 理髪店用洗髪台</p> <p>十七 (略)</p> <p>十八 浄水装置</p> <p>工業用水用浄水装置 上水用浄水装置</p> <p>十九 (略)</p> <p>二十二 家庭用浄水器 水道蛇口用座金 水道蛇口用ワッシャー 水道用栓 タンク用水位制御弁 パイプライン用栓</p> <p>二十三 (略)</p> <p>二十四 あんか 懐炉 懐炉灰 化学物質を充てんした保温保冷具 湯たんぼ</p>
第十二類	<p>一〜三 (略)</p> <p>四 自動車並びにその部品及び附属品</p> <p>(一) (略)</p> <p>(二) 自動車の部品及び附属品</p> <p>エアバッグ 風よけひさし 空気ポンプ クラッチペダル 警告器 座席 座席カバー 自動車用シガーライター シャシー 車体 車体カバー 車輪 スポーク タイヤ チューブ とつて 扉 泥よけ 荷物台 バックミラー ハンドル ハンドルカバー バンパー 風防ガラス 方向指示器 ほろ ボンネット 窓カーテン 予備車</p>

<p>第十三・十四類 (略)</p>	<p>五 予備車輪支持具 リム ルーフラック ワイパー 二輪自動車並びにその部品及び附属品 (一) (略) (二) 二輪自動車の部品及び附属品 空気ポンプ 警告器 サドル スタンド スポーク タイヤ チューブ 泥よけ 握り 荷台 ハブ ハンド ル フリーホイール フレーム ペダル 前ホーク リム 六〇九 (略) 十 陸上の乗物用の動力機械器具(その部品を除く。) (一) (四) (略) 十一 陸上の乗物用の機械要素 (一) 軸 軸受 軸継ぎ手 (二) 動力伝導装置 遊車 カム 逆転機 クラッチ機構 減速機 調車 動力伝導用ベルト 歯車 変速機 流体継ぎ手 流体 トルクコンバーター リンク ローラーチェーン (三) (五) (略) 十二・十三 (略)</p>
<p>第十五類</p>	<p>一 楽器 (一) 洋楽器 アコーディオン オーボエ オカリナ オルガン オ ルゴール カスタネット ギター クラリネット 弦 コルネット コントラバス サクソホーン 弱音器 シ</p>
<p>第十三・十四類 (略)</p>	<p>五 輪支持具 リム ルーフラック ワイパー 二輪自動車並びにその部品及び附属品 (一) (略) (二) 二輪自動車の部品及び附属品 ギヤクラック 空気ポンプ 警告器 サドル スタン ド スポーク タイヤ チェーン チェーンケース チ ューブ 泥よけ 握り 荷台 ハブ ハンドル フリー ホイール フレーム ペダル 前ホーク リム 六〇九 (略) 十 陸上の乗物用の動力機械(その部品を除く。) (一) (四) (略) 十一 陸上の乗物用の機械要素 (一) 軸 軸受 軸継ぎ手 ベアリング (二) 動力伝導装置 遊車 カム 逆転機 減速機 調車 動力伝導用ベル ト 歯車 変速機 流体継ぎ手 流体トルクコンバー ター リンク ローラーチェーン (三) (五) (略) 十二・十三 (略)</p>
<p>第十五類</p>	<p>一 楽器 (一) 洋楽器 アコーディオン オーボエ オカリナ オルガン オ ルゴール カスタネット ギター クラリネット 弦 コルネット コントラバス サクソホーン 弱音器 シ</p>

<p>第十七・十八類 (略)</p>	<p>第十六類</p> <p>一〇七 (略)</p> <p>八 文房具類</p> <p>(一) (三) (略)</p> <p>(四) インキ インキ消し インキつぼ 印章 印章入れ 印章用マット 印肉 鉛筆削り 画びょう 紙製ラベル クリップ 消しゴム 黒板 黒板ふき シール しお り 下敷き 修正液 修正テープ 定規 状差し 書類 挟み すずり スタンプ台 ステッカー ステープラ (電 動式のものを除く。) 墨 石ばん 接着テープ 接 着テープ デイスペンサー そろばん 短冊 地球儀 値 札 はり札 番号印 日付印 筆立て 筆箱 文鎮 分 度器 ペーパーナイフ 墨汁 水引 指サック</p> <p>九・十 (略)</p>	<p>ンバル タンバリン チェロ チャイム テインパニー 鉄琴 トライアングル ドラム ドラム用スティック トランペット トロンボーン ハープ ハーモニカ バイオリン バグパイプ ハンドベル ピアノ ビオラ ピック ファゴット フルート ホルン マウスピース スマンドリン ミュージックシンセサイザー 木琴 弓 リード</p> <p>(二) (略)</p> <p>二・三 (略)</p>
<p>第十七・十八類 (略)</p>	<p>第十六類</p> <p>一〇七 (略)</p> <p>八 文房具類</p> <p>(一) (三) (略)</p> <p>(四) インキ インキ消し インキつぼ 印章 印章入れ 印章用マット 印肉 鉛筆削り 画びょう クリップ 消しゴム 黒板 黒板ふき 下げ札 シール しおり 下敷き 修正液 修正テープ 定規 状差し 書類挟み すずり スタンプ台 ステッカー ステープラ (電 式のものを除く。) 墨 石ばん 接着テープ 接着テ ープ デイスペンサー そろばん 短冊 地球儀 値札 はり札 番号印 日付印 筆立て 筆箱 文鎮 分度器 ペーパーナイフ 墨汁 水引 指サック ラベル (布 製のものを除く。)</p> <p>九・十 (略)</p>	<p>ンバル 太鼓 タンバリン チェロ チャイム テイン パニー 鉄琴 トライアングル ドラム トランペット トロンボーン ハープ ハーモニカ バイオリン バ グパイプ ばち ハンドベル ピアノ ビオラ ピック ファゴット フルート ホルン マウスピース マン ドリッ ミュージックシンセサイザー 木琴 弓 リー ド</p> <p>(二) (略)</p> <p>二・三 (略)</p>

第十九類	<p>一〇十五 (略)</p> <p>十六 可搬式家庭用温室(金属製のものを除く。) 人工池(金属製のものを除く。) 人工魚礁(金属製のものを除く。) セメント製品製造用型枠(金属製のものを除く。)</p> <p>(旗ざお(金属製のものを除く。)) 吹付け塗装用ブラス(金属製のものを除く。) 養鶏用かご(金属製のものを除く。)</p> <p>十七〇二十二 (略)</p>	第二十類	<p>一〇八 (略)</p> <p>九 愛玩動物用ベッド アドバルーン 犬小屋 うちわ 屋内用ブラインド 買物かご 懐中鏡 鏡袋 額縁 家庭用水槽(金属製又は石製のものを除く。) きやたつ及びはしご(金属製のものを除く。) 工具箱(金属製のものを除く。)</p> <p>小鳥用巣箱 ししゅう用枠 植物の茎支持具(金属製のものを除く。)</p> <p>食品見本模型 すだれ 扇子 裝飾用ビーズカーテン タオル用ディスプレイペンサー(金属製のものを除く。)</p> <p>つい立て ネームプレート及び標札(金属製のものを除く。)</p> <p>ハンガーボード 美容院用椅子 びょうぶ 日よけ 風鈴 ベンチ 帽子掛けかぎ(金属製のものを除く。)</p> <p>マネキン人形 木製又はプラスチック製の立て看板 郵便受け(金属製又は石製のものを除く。)</p> <p>揺りかご 幼児用歩行器 洋服飾り型類 理髪用椅子</p> <p>十〇十三 (略)</p> <p>十四 靴合わせくぎ(金属製のものを除く。)</p> <p>靴くぎ(金</p>
第十九類	<p>一〇十五 (略)</p> <p>十六 可搬式家庭用温室(金属製のものを除く。) 人工池(金属製のものを除く。) 人工魚礁(金属製のものを除く。) セメント製品製造用型枠(金属製のものを除く。)</p> <p>(吹付け塗装用ブラス(金属製のものを除く。)) 養鶏用かご(金属製のものを除く。)</p> <p>十七〇二十二 (略)</p>	第二十類	<p>一〇八 (略)</p> <p>九 愛玩動物用ベッド アドバルーン 犬小屋 うちわ 屋内用ブラインド 買物かご 懐中鏡 鏡袋 額縁 家庭用水槽(金属製又は石製のものを除く。) きやたつ及びはしご(金属製のものを除く。)</p> <p>工具箱(金属製のものを除く。)</p> <p>小鳥用巣箱 ししゅう用枠 植物の茎支持具 食品見本模型 すだれ スリーピングバッグ 扇子 裝飾用ビーズカーテン タオル用ディスプレイペンサー(金属製のものを除く。)</p> <p>つい立て ネームプレート及び標札(金属製のものを除く。)</p> <p>旗ざお ハンガーボード 美容院用椅子 びょうぶ 日よけ 風鈴 ベンチ 帽子掛けかぎ(金属製のものを除く。)</p> <p>マネキン人形 木製又はプラスチック製の立て看板 郵便受け(金属製又は石製のものを除く。)</p> <p>揺りかご 幼児用歩行器 洋服飾り型類 理髪用椅子</p> <p>十〇十三 (略)</p> <p>(新設)</p>

	<p>属製のものを除く。) 靴びよう(金属製のものを除く。)</p> <p>靴保護金具(金属製のものを除く。)</p>
<p>第二十二類</p>	<p>一 (略)</p> <p>二 台所用品(「ガス湯沸かし器、加熱器、調理台及び流し台」を除く。)</p> <p>(一) (三) (略)</p> <p>(四) アイスボックス 氷冷蔵庫 米びつ 食品保存用ガラス瓶 魔法瓶</p> <p>(五) 調理用具 泡立て器 魚ぐし くるみ割り器 こし器 シェーカー 手動式のコーヒー豆ひき器及びこしようひき すりこぎ すりばち 大根卸し まな板 麺棒 焼き網 レモン絞り器 ワッフル焼き型(電気式のものを除く。)</p> <p>(六) アイスペール 角砂糖挟み こしよう入れ 砂糖入れ ざる 塩振り出し容器 しゃもじ じようご 膳 栓 抜 ストロウ 卵立て タルト取り分け用へら ナプキンホルダー ナプキンリング 鍋敷き はし はし箱 ひしゃく ふるい 盆 ようじ ようじ入れ</p> <p>三 清掃用具及び洗濯用具 くまで 洗濯板 洗濯挟み 洗濯ブラシ 洗面器 雑巾 たらい たわし ちりかご ちり取り つや出し布 バケツ はたき 張り板 ほうき モップ 物干しざお 物干し用ハンガー</p> <p>四(十) (略)</p> <p>十一 アイロン台 愛玩動物用食器 愛玩動物用ブラシ 植</p>

<p>第二十二類</p>	<p>一 (略)</p> <p>二 台所用品(「ガス湯沸かし器、加熱器、調理台及び流し台」を除く。)</p> <p>(一) (三) (略)</p> <p>(四) 携帯用アイスボックス 米びつ 食品保存用ガラス瓶 水筒 魔法瓶</p> <p>(五) 調理用具 泡立て器 魚ぐし こし器 シェーカー 手動式のコーヒー豆ひき器及びこしようひき すりこぎ すりばち 大根卸し まな板 麺棒 焼き網 レモン絞り器 ワッフル焼き型(電気式のものを除く。)</p> <p>(六) アイスペール こしよう入れ 砂糖入れ ざる 塩振り出し容器 しゃもじ じようご 膳 栓 抜 ストロウ 卵立て タルト取り分け用へら ナプキンホルダー ナプキンリング 鍋敷き はし はし箱 ひしゃく ふるい 盆 ようじ ようじ入れ</p> <p>三 清掃用具及び洗濯用具 くまで 洗濯板 洗濯挟み 洗濯ブラシ 洗面器 雑巾 たらい たわし ちりかご ちり取り バケツ はたき 張り板 ほうき モップ 物干しざお 物干し用ハンガー</p> <p>四(十) (略)</p> <p>十一 アイロン台 愛玩動物用食器 愛玩動物用ブラシ 植</p>

	<p>木鉢 お守り おみくじ 化学物質を充てんした保温保冷具 家庭園芸用の水耕式植物栽培器 家庭用燃え殻ふるい 紙タオル取り出し用金属製箱 霧吹き こて台 五徳 小鳥かご 小鳥用水盤 じょうろ 寝室用簡易便器 石炭入れ せつけん用デイスペンサー 貯金箱 トイレットペーパーホルダー ねずみ取り器 はえたたき 火消しつば へら台 湯かき棒 浴室用腰掛け 浴室用手おけ ろうそく消し ろうそく立て</p> <p>十二・十三 (略)</p>	<p>第二十二類</p> <p>一〇十二 (略)</p> <p>十三 羽 未加工の牛毛 未加工のためきの毛 未加工の豚毛 未加工の馬毛</p>	<p>第二十三類</p> <p>(略)</p>	<p>第二十四類</p> <p>一〇十二 (略)</p> <p>十三 スリーピングバッグ</p>	<p>第二十五類</p> <p>一・二 (略)</p> <p>三 履物</p> <p>(一) 靴類</p> <p>イ (略)</p> <p>ロ 内底 かかと 靴中敷き 靴の引き手 靴用継ぎ目</p>
	<p>木鉢 お守り おみくじ 家庭園芸用の水耕式植物栽培器 家庭用燃え殻ふるい 紙タオル取り出し用金属製箱 霧吹き こて台 五徳 小鳥かご 小鳥用水盤 じょうろ 寝室用簡易便器 石炭入れ せつけん用デイスペンサー 貯金箱 トイレットペーパーホルダー ねずみ取り器 はえたたき 火消しつば へら台 湯かき棒 浴室用腰掛け 浴室用手おけ ろうそく消し ろうそく立て</p> <p>十二・十三 (略)</p>	<p>第二十二類</p> <p>一〇十二 (略)</p> <p>十三 牛毛 (ブラシ用のものを除く。) たぬきの毛 (ブラシ用のものを除く。) 豚毛 (ブラシ用のものを除く。) 羽 馬毛 (ブラシ用のものを除く。)</p>	<p>第二十三類</p> <p>(略)</p>	<p>第二十四類</p> <p>一〇十二 (略)</p> <p>(新設)</p>	<p>第二十五類</p> <p>一・二 (略)</p> <p>三 履物</p> <p>(一) 靴類</p> <p>イ (略)</p> <p>ロ 内底 かかと 靴合わせくぎ 靴くぎ 靴中敷き</p>

	<p>革 地下足袋底 履物用甲革 履物用つま先革 半張 り底 (二)・(三) (略) 四〇六 (略)</p>	<p>第二十六類</p>	<p>一〇五 (略) 六 編み棒 糸通し器 裁縫箱 裁縫用へら 裁縫用指抜き 針刺し 針箱 被服用はとめ 七〇十二 (略)</p>	<p>第二十七類</p>	<p>一 敷物 靴ぬぐいマット 毛皮の敷物 じゅうたん じゅうたん の下敷き マット 毛せん 二〇四 (略)</p>	<p>第二十八類</p>	<p>一〇九 (略) (削る) 一〇十二 (略)</p>	<p>第二十九類</p>	<p>一〇五 (略) 六 加工野菜及び加工果実 果実の缶詰及び瓶詰 果実の漬物 乾燥果実 乾燥野菜 ジャム 調理用野菜ジュース ピーナッツバター ひき 割りアーモンド マーマレード めんま 野菜の缶詰及び</p>
	<p>靴の引き手 靴用継ぎ目革 靴びよう 靴保護金具 地下足袋底 履物用甲革 履物用つま先革 半張り底 (二)・(三) (略) 四〇六 (略)</p>	<p>第二十六類</p>	<p>一〇五 (略) 六 編み棒 裁縫箱 裁縫用へら 裁縫用指抜き 針刺し 針箱 被服用はとめ 七〇十二 (略)</p>	<p>第二十七類</p>	<p>一 敷物 靴ぬぐいマット 毛皮の敷物 じゅうたん じゅうたん の下敷き 尻敷き マット 毛せん 二〇四 (略)</p>	<p>第二十八類</p>	<p>一〇九 (略) 十 スキーワックス 一〇十三 (略)</p>	<p>第二十九類</p>	<p>一〇五 (略) 六 加工野菜及び加工果実 果実の缶詰及び瓶詰 果実の漬物 乾燥果実 乾燥野菜 ジャム 調理用野菜ジュース チョコレートスプレッド ピーナッツバター ひき割りアーモンド マーマレード</p>

	<p>瓶詰 野菜の漬物 七〇十六 (略)</p>	第三十類	<p>一〇十九 (略) 二〇 チョコレートスプレッド</p>	第三十一類	<p>一 あわ きび ぐま そば(穀物) とうもろこし(穀物) ひえ 麦 粃米 もろこし 二〇六 (略) 七 飼料 魚かす 合成飼料 米ぬか 混合飼料 しょうゆかす 大豆油かす でん粉かす 肉粉 配合飼料 ペットフード 八・九 (略) 十 野菜 枝豆 かぼちゃ キヤベツ きゅうり ごぼう さつまいも さやいんげん さんしょう しいたけ しそ じゃがいも しょうが ぜんまい 大根 たけのこ 茶の葉 とうがらし とうもろこし(野菜) トマト なす にんじん ねぎ はくさい パセリ ふき ほうれんそう まつたけ もやし レタス わさび わらび 一〇五 (略)</p>	第三十二〜三十四類 (略)	第三十五類 一 広告業
	<p>めんま 野菜の缶詰及び瓶詰 野菜の漬物 七〇十六 (略)</p>	第三十類	<p>一〇十九 (略) (新設)</p>	第三十一類	<p>一 あわ きび ぐま そば とうもろこし ひえ 麦 粃米 もろこし 二〇六 (略) 七 飼料 魚かす 合成飼料 米ぬか 混合飼料 しょうゆかす 大豆油かす でん粉かす 肉粉 配合飼料 八・九 (略) 十 野菜 枝豆 かぼちゃ キヤベツ きゅうり ごぼう さつまいも さやいんげん さんしょう しいたけ しそ じゃがいも しょうが ぜんまい 大根 たけのこ 茶の葉 とうがらし トマト なす にんじん ねぎ はくさい パセリ ふき ほうれんそう まつたけ もやし レタス わさび わらび 一〇五 (略)</p>	第三十二〜三十四類 (略)	第三十五類 一 広告

	第三十六類	第三十七類
<p>(一)～(六) (略)</p> <p>二～三十一 (略)</p>	<p>一～十三 (略)</p> <p>十四 前払式支払手段の発行</p> <p>十五～三十五 (略)</p>	<p>一～四 (略)</p> <p>五 医療用機械器具の修理又は保守 印刷用又は製本用の機械器具の修理又は保守 映画機械器具の修理又は保守 化学機械器具の修理又は保守 化学プラントの修理又は保守 火災報知機の修理又は保守 ガソリンステーション用装置の修理又は保守 ガラス器製造機械の修理又は保守 原子力発電プラントの修理又は保守 機械式駐車装置の修理又は保守 業務用加熱調理機械器具の修理又は保守 業務用食器洗浄機の修理又は保守 業務用電気洗濯機の修理又は保守 漁業用機械器具の修理又は保守 金属加工機械器具の修理又は保守 靴製造機械の修理又は保守 光学機械器具の修理又は保守 工業用炉の修理又は保守 鉱山機械器具の修理又は保守 ゴム製品製造機械器具の修理又は保守 自転車駐輪器具の修理又は保守 自動販売機の修理又は保守 写真機械器具の修理又は保守 集積回路製造装置の修理又は保守 銃砲の修理又は保守 浄水装置の修理又は保守 照明用器具の修理又は保守 食料加工用又は飲料加工用の機械器具の修理又は保守 事務用機械器具の修理又は保守 水質汚濁防止装置の修理又は保守 3Dプリン</p>
	第三十六類	第三十七類
<p>(一)～(六) (略)</p> <p>二～三十一 (略)</p>	<p>一～十三 (略)</p> <p>十四 前払式証券の発行</p> <p>十五～三十五 (略)</p>	<p>一～四 (略)</p> <p>五 医療用機械器具の修理又は保守 印刷用又は製本用の機械器具の修理又は保守 映画機械器具の修理又は保守 化学機械器具の修理又は保守 化学プラントの修理又は保守 火災報知機の修理又は保守 ガソリンステーション用装置の修理又は保守 ガラス器製造機械の修理又は保守 原子力発電プラントの修理又は保守 機械式駐車装置の修理又は保守 業務用加熱調理機械器具の修理又は保守 業務用食器洗浄機の修理又は保守 業務用電気洗濯機の修理又は保守 漁業用機械器具の修理又は保守 金属加工機械器具の修理又は保守 靴製造機械の修理又は保守 光学機械器具の修理又は保守 工業用炉の修理又は保守 鉱山機械器具の修理又は保守 ゴム製品製造機械器具の修理又は保守 自転車駐輪器具の修理又は保守 自動販売機の修理又は保守 写真機械器具の修理又は保守 集積回路製造装置の修理又は保守 銃砲の修理又は保守 浄水装置の修理又は保守 照明用器具の修理又は保守 食料加工用又は飲料加工用の機械器具の修理又は保守 事務用機械器具の修理又は保守 水質汚濁防止装置の修理又は保守 製材用、木</p>

	<p>ターの修理又は保守 製材用、木工用又は合板用の機械器具の修理又は保守 繊維機械器具の修理又は保守 潜水用機械器具の修理又は保守 測定機械器具の修理又は保守 たばこ製造機械の修理又は保守 暖冷房装置の修理又は保守 貯蔵槽類の修理又は保守 電気通信機械器具の修理又は保守 電子応用機械器具の修理又は保守 電動機の修理又は保守 動力付床洗浄機の修理又は保守 塗装機械器具の修理又は保守 土木機械器具の修理又は保守 荷役機械器具の修理又は保守 農業用機械器具の修理又は保守 乗物用洗浄機の修理又は保守 バーナーの修理又は保守 廃棄物圧縮装置の修理又は保守 配電用又は制御用の機械器具の修理又は保守 発電機の修理又は保守 パルプ製造用、製紙用又は紙工用の機械器具の修理又は保守 半導体製造装置の修理又は保守 美容院用又は理髪店用の機械器具の修理又は保守 プラスチック加工機械器具の修理又は保守 ボイラーの修理又は保守 包装用機械器具の修理又は保守 ポンプの修理又は保守 ミシンの修理又は保守 民生用電気機械器具の修理又は保守 遊園地用機械器具の修理又は保守 理化学機械器具の修理又は保守 冷凍機械器具の修理又は保守</p> <p>六〇八 (略)</p> <p>九 医療用機械器具の殺菌又は滅菌 電話機の消毒 有害動物の防除(農業、水産養殖業、園芸又は林業に関するものを除く。)</p> <p>十 (略)</p>
--	---

	<p>工用又は合板用の機械器具の修理又は保守 繊維機械器具の修理又は保守 潜水用機械器具の修理又は保守 測定機械器具の修理又は保守 たばこ製造機械の修理又は保守 暖冷房装置の修理又は保守 貯蔵槽類の修理又は保守 電気通信機械器具の修理又は保守 電子応用機械器具の修理又は保守 電動機の修理又は保守 動力付床洗浄機の修理又は保守 塗装機械器具の修理又は保守 土木機械器具の修理又は保守 荷役機械器具の修理又は保守 乗物用洗浄機の修理又は保守 バーナーの修理又は保守 廃棄物圧縮装置の修理又は保守 廃棄物破砕装置の修理又は保守 配電用又は制御用の機械器具の修理又は保守 発電機の修理又は保守 パルプ製造用、製紙用又は紙工用の機械器具の修理又は保守 半導体製造装置の修理又は保守 美容院用又は理髪店用の機械器具の修理又は保守 プラスチック加工機械器具の修理又は保守 ボイラーの修理又は保守 包装用機械器具の修理又は保守 ポンプの修理又は保守 ミシンの修理又は保守 民生用電気機械器具の修理又は保守 遊園地用機械器具の修理又は保守 理化学機械器具の修理又は保守 冷凍機械器具の修理又は保守</p> <p>六〇八 (略)</p> <p>九 医療用機械器具の殺菌又は滅菌 電話機の消毒 有害動物の防除(農業、園芸又は林業に関するものを除く。)</p> <p>十 (略)</p>
--	--

<p>第四十三類 (略)</p>	<p>第四十二類 一～四 (略) 五 デザインの考案(広告に関するものを除く。) 電子計算機、自動車その他その用途に応じて的確な操作をするためには高度の専門的な知識、技術又は経験が必要とする機械の性能、操作方法等に関する紹介及び説明 六・七 (略)</p>	<p>第四十一類 (略)</p>	<p>第四十類 一～九 (略) 十 編み機の貸与 印刷用機械器具の貸与 化学機械器具の貸与 加湿器の貸与 家庭用暖冷房機の貸与 ガラス器製造機械の貸与 業務用暖冷房装置の貸与 金属加工機械器具の貸与 靴製造機械の貸与 空気清浄器の貸与 写真の現像用、プリント用、引き伸ばし用又は仕上げ用の機械器具の貸与 プリント用、引き伸ばし用又は仕上げ用の機械器具の貸与 浄水装置の貸与 食料加工用又は飲料加工用の機械器具の貸与 3Dプリンターの貸与 製材用、木工用又は合板用の機械器具の貸与 製本機械の貸与 繊維機械器具の貸与 たばこ製造機械の貸与 廃棄物圧縮装置の貸与 廃棄物破碎装置の貸与 発電機の貸与 パルプ製造用、製紙用又は紙工用の機械器具の貸与 ボイラーの貸与 ミシンの貸与 十一 (略)</p>
<p>第四十三類 (略)</p>	<p>第四十二類 一～四 (略) 五 デザインの考案 電子計算機、自動車その他その用途に応じて的確な操作をするためには高度の専門的な知識、技術又は経験が必要とする機械の性能、操作方法等に関する紹介及び説明 六・七 (略)</p>	<p>第四十一類 (略)</p>	<p>第四十類 一～九 (略) 十 編み機の貸与 印刷用機械器具の貸与 化学機械器具の貸与 加湿器の貸与 家庭用暖冷房機の貸与 ガラス器製造機械の貸与 金属加工機械器具の貸与 靴製造機械の貸与 空気清浄器の貸与 写真の現像用、プリント用、引き伸ばし用又は仕上げ用の機械器具の貸与 浄水装置の貸与 食料加工用又は飲料加工用の機械器具の貸与 製材用、木工用又は合板用の機械器具の貸与 製本機械の貸与 繊維機械器具の貸与 たばこ製造機械の貸与 暖冷房装置の貸与 廃棄物圧縮装置の貸与 廃棄物破碎装置の貸与 発電機の貸与 パルプ製造用、製紙用又は紙工用の機械器具の貸与 ボイラーの貸与 ミシンの貸与 十一 (略)</p>

備考 (略)	第四十四類	一〇九 (略) 十 雑草の防除 有害動物の防除(農業、水産養殖業、園芸又は林業に限る。) 十一 (略)
	第四十五類	一〇十一 (略) 十二 衣服の貸与 火災報知機の貸与 金庫の貸与 祭壇の貸与 消火器の貸与 装身具の貸与 十三 後見
備考 (略)	第四十四類	一〇九 (略) 十 雑草の防除 有害動物の防除(農業、園芸又は林業に関するものに限る。) 十一 (略)
	第四十五類	一〇十一 (略) 十二 衣服の貸与 火災報知器の貸与 金庫の貸与 祭壇の貸与 消火器の貸与 装身具の貸与 (新設)